

## 13章 核不拡散年表

## 13. 核不拡散年表

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
1945	7	(米)世界最初の核実験(7月16日:アラモゴード)	
	8		(米)広島(8月6日)、長崎(8月9日)へ原爆投下
	10	国際連合創設(10月24日)	
1946	1	国連、原子力国際管理の原子力委員会設置(1月24日)	
	6	(米)国連・原子力委員会に「原子力国際管理案(バルーク案)提出(6月14日)	
		(ソ)国連・原子力委員会に核兵器の生産・使用禁止案提出(6月19日)	
	8	(米)「1946年原子力法」(マクマホン法)発効: 原子力利用の制約と機密保持(8月1日)	
12	(ソ)最初の原子炉臨界		
1947	8	(英)最初の原子炉臨界	
1949	7	(ソ)第1回核実験(7月10日)	
	7	国連、原子力国際管理の原子力委員会活動停止(1952年解散)	
1952	1	国連、軍縮委員会設置(1月11日)	
	10	(英)第1回核実験(10月3日)	
	11	(米)第1回水爆実験(11月1日)	
1953	8	(ソ)第1回水爆実験(8月12日)	
	12	(米)アイゼンハワー大統領第8回国連総会演説:「平和のための原子力」提唱(12月8日)	
1954	4		日本学術会議、核兵器拒否と原子力研究に関する自主、民主、公開の3原則を声明(4月23日)
	8	(米)「1954年原子力法」発効(平和利用の国際協力への道開く)(8月30日)	
1955	8	第1回国連原子力平和利用会議開催(8月8日:ジュネーブ)	
	11		日米原子力(研究)協定署名(11月14日)、協定発効(11月27日)
	12	国連、国際原子力機関(IAEA)設置を可決(12月3日)	原子力三法(原子力基本法、原子力委員会設置法、原子力局設置に関する法律)公布(12月19日)
1956	1		原子力三法施行(原子力基本法、原子力委員会設置法、原子力局設置に関する法律)施行(1月1日)

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	9		原子力委員会、「原子力開発利用長期基本計画」(我が国最初の計画)決定(9月6日)
	10		IAEA 憲章署名(10月26日)
	11		日米原子力細目協定署名(11月24日)
	12		国連加盟(12月18日)(80番目の加盟国)
1957	5	(英)第1回水爆実験(5月15日)	
	6		原子炉等規制法公布(6月10日)
	7	(IAEA)IAEA 憲章発効(7月29日)	IAEA 加盟(7月16日)
	8		JRR - 1初臨界(我が国初の原子力の火ともる)(8月27日)
	10	IAEA 設立総会(10月1日:ウィーン)	
	12		原子炉等規制法施行(12月9日)
1958	1	ユーラトム(欧州原子力共同体)条約発効(1月1日)	
	5		人形峠ウラン鉱床発見(5月14日)
	9	第2回国連原子力平和利用会議開催(9月1日~13日:ジュネーブ)	
	12		日英原子力協力(一般)協定発効(12月5日)
1959	3		日・IAEA 天然ウラン(JRR-3用)供給協定署名(3月24日)
	7		日加原子力協力協定署名(7月2日)
	11		IAEA から天然ウラン3トン(JRR-3用)の引き渡しを受ける(11月16日)
1960	2	(仏)第1回核実験(2月13日)	
	7		日加原子力協力協定発効(7月27日)
	12	国連総会、核不拡散防止決議案採択(12月20日)	
1961	2		原子力委員会、「原子力開発利用長期基本計画」(第2回)決定(2月8日)
	5		日米特殊核物質貸借協定署名(5月19日)
	12	国連、18ヶ国軍縮委員会の新設決議(12月20日)	
1962	2		日米原子力協定に基づく研究用特殊核物質購入協定署名(2月23日)

13章 核不拡散年表

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	3	18ヶ国軍縮委員会開催(主要議題:核拡散防止)(3月14日)	
	6	IAEA初の原子炉査察実施(アメリカの原子炉施設対象)	
	11		日米原子力協定に基づく特殊核物質売買協定及び研究用特殊核物質売却協定の2細目協定締結(11月29日)
1963	8	米、英、ソ、部分的核実験禁止条約(PTBT)署名(8月5日)	部分的核実験禁止条約署名(8月13日)
	9		日・米・IAEA保障措置移管協定署名(9月23日)
	10	IAEA総会、原子力保障措置制度を10万kw以上の原子炉に適用を決定(10月1日)	原研動力試験炉(JPDR)初発電(10月26日、後に「原子力の日」となる)
		部分的核実験禁止条約(PTBT)発効(10月10日)	
	11		日・米・IAEA保障措置移管協定発効(11月1日)
1964	2	IAEA理事会、10万kw以上の原子炉へも適用のための保障措置改定文書(INFCIRC/26.Add1)を承認(2月25日)	
	5		IAEA初の査察実施(JPDR, JRR-2, 臨界実験装置、近大研究炉、日立臨界実験装置、NAIG臨界実験装置)(5月8日～16日)
	6		米、ソに部分的核実験禁止条約の批准書寄託(6月15日)
			原子力委員会、使用済燃料の国内再処理とプルトニウム買上げ措置政策を決定(6月15日)
10	(中)第1回核実験(10月16日)		
1965	2	IAEA理事会、保障措置文書(INFCIRC/66)を承認(2月26日)	
	8	米、ジュネーブ軍縮委員会に核兵器不拡散条約(NPT)案提出(8月17日)	
	9	ソ、国連総会にNPT案提出(9月24日)	
	11	国連総会、NPTの促進を決議(11月19日)	
1966	1	米、ジョンソン大統領、非核兵器国の安全保障支持を表明(1月2日)	

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	2	ソ連、コスイギン首相、18カ国軍縮委員会へメッセージ、非核兵器国に核攻撃せぬ旨を声明(2月1日)	
	6	日・加・IAEA 保障措置移管協定署名・発効(6月20日)	
1967	2	ラテン・アメリカ非核兵器地域(トラテロルコ)条約署名(2月14日)	
	4		原子力委員会、原子力開発利用長期計画(第3回)決定(4月13日)
	6	(中)第1回水爆実験(6月17日)	
	8	米・ソ、NPT 共同草案をジュネーブ軍縮委員会に提出(8月24日)	
	9		日・英・IAEA 保障措置移管協定署名・発効(9月26日)
	10	ウ・タント国連事務総長、核兵器に関する専門家委員会報告を公表(10月23日)	
	11		「核拡散防止条約が原子力平和利用に及ぼす影響に関する日米専門家協議」開催(11月1日)
1968	3	米、ソ、英、非核兵器国の安全保障で合意(3月7日)	
		米ソ両国、ジュネーブの18カ国軍縮委員会に NPT 最終改定草案を提出(3月11日)	
	4	国連、核物質防護関連総会開催(4月24日)	
	5		原電東海1号炉で IAEA により初の国際査察実施(5月28日)
	6	国連総会、NPT 支持決議可決(6月12日)	
	7	NPT 署名開放(署名式:モスクワ、ロンドン、ワシントンで開催、56ヶ国署名)(7月1日)	新日米原子力協力協定発効(7月10日)
			日・米・IAEA 保障措置移管協定発効(7月24日)
	8	(仏)第1回水爆実験(8月24日)	
	10		新日英原子力協力協定発効(10月15日)
11	英、NPT 批准(11月27日)		
1969	3		日・IAEA 保障措置実施のための細目取極発効(3月1日)
	11	米ニクソン大統領、NPT 批准書に署名、ソ連最高会議幹部会も批准	

13章 核不拡散年表

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
		(11月24日)	
		米ソ戦略兵器削減予備交渉開始 (SALT)	
1970	2	IAEA 理事会、保障措置問題を主要議題に取り上げる(2月24日)	NPT 署名(モスクワ、ロンドン、ワシントンで同日中署名)(2月3日)
	3	NPT 発効(3月5日)	
	6	IAEA, NPT に基づく保障措置協定検討のための保障措置委員会設置(6月12日)	
	7	IAEA 理事会、NPT 下の保障措置改定のガイドラインを採択(7月28日)	
1971	2		海底核実験禁止条約調印(2月11日)
	3	IAEA 保障措置委員会、NPT 下の保障措置適用に関するモデル協定案作成(3月30日)	
	4	(IAEA)NPT 下の保障措置モデル協定(INFCIRC/153)合意(承認)(4月24日)	
	8	英、西独、オランダ3国がウラン濃縮新会社ウレンコ設立(ロンドン)	
	9	米ソ間偶発核戦争防止協定調印(SALT-I)(9月30日)	
1972	3	IAEA, 核物質防護勧告を作成(3月6日)	
	5	米ソ戦略兵器制限条約(SALT-I), 弾道弾迎撃ミサイル制限条約(ABM 条約)調印(5月26日)	海底核実験禁止条約発効(5月18日)
	6		原子力委員会、原子力開発利用長期計画(第4回)決定(6月1日)
	7		日豪原子力協力協定発効(7月28日)
			日・豪・IAEA 保障措置移管協定発効(7月28日)
	9		日仏原子力協力協定発効(9月22日)
		日・仏・IAEA 保障措置移管協定発効(9月22日)	
10	戦略的攻撃兵器制限暫定協定発効		
1973	3		原電敦賀の使用済燃料を英国へ初の船積み(3月25日)
	4	ユーラトム、IAEA と NPT 保障措置協	

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
		定署名(4月5日)	
	6	米ソ核戦争防止協定調印(6月22日)	
1974	5	(印)核爆発実験(5月18日)	
	6	地下核兵器実験制限条約調印(TTBT)(7月3日)	
	9	加、ウラン輸出で新規則制定	
	11	米、AEC, 核物質防護規則(10CFR)を改定(輸送中核物質及び原子炉の核物質防護の強化)	
1975	1	カナダ政府、インドへの原子力機器と特殊核物質の輸出禁止を発表(1月21日)	
	2		IAEAとNPT保障措置協定仮調印(2月26日)
	3	IAEA理事会、日本との保障措置協定仮調印を承認(3月5日)	
	4	原子力平和利用先進国協議(ロンドン協議)	
	5	第1回NPT再検討会議(5月5日~30日)	
	8	米NRC, プルトニウムの航空輸送停止発効(8月9日) 米務省、NPT非加盟国に対し24品目の原子力機器の輸出を規制(8月17日)	
1976	2	IAEA, 核物質防護に関するIAEAガイドライン(INFCIRC/225/(Corrected))発効	
		(EURATOM・IAEA)NPT保障措置協定発効	
		(米)フォード大統領エネルギー教書: 保障措置の強化	
	4		原子力委員会に核物質防護専門部会設置(4月23日)
	5	カナダ外相、インドへの原子力協力を恒久的に停止すると発表(5月18日)	NPT批准案、国会承認(5月24日)
	6	(米)原子力規制委員会改組	NPT批准(6月8日)(第97番目の締約国)
	10	米フォード大統領、商業再処理の延期、プルトニウムの国際管理について声明(10月28日)	
1977	3	米原子力政策グループ、再処理凍結と高速炉の開発延期をカーター大統領	NPT保障措置協定(INFCIRC/153)署名(3月4日)

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
		に勧告(フォード・マイター報告) (3月12日)	使用済燃料再処理問題で日米首脳 会談、核不拡散を確認(3月22日)
			政府、日米再処理交渉で核燃料対策 特別会議の発足を決定(3月29日)
	4	(米)カーター大統領、フォード・マイター 報告に基づき新原子力政策発表 (核不拡散を優先)(4月7日)	第1次日米再処理交渉(4月2日～18 日:ワシントン)
		(米)カーター大統領、核不拡散法案を 議会提出(4月28日)	
	5	IAEA,原子力発電と核燃料サイクルに 関する国際会議 (5月2日～5日:ザルツブルグ)	
		米政府、インドのタラプール炉向け濃 縮ウランの輸出許可をインド政府に通 告(5月28日)	
	6	(IAEA)INFCIRC/225/Rev. 1発効:核 物質防護についてのガイドライン	第2次日米再処理交渉(6月2,3,6日: ワシントン)、再処理に関する日米合 同調査団、現地調査開始(6月27日 ～7月11日)(7月12日:核燃料特別 対策会議に報告書提出)
		デサイ・インド首相、今後は平和利用 を含む全ての核爆発を行わないと言 明(6月13日)	
	9	原子力資材との移転に関するロンド ン・ガイドライン合意	日米再処理交渉(第3次)において基 本的合意成立、既定方式による2年 間の既定量処理で合意(9月1日)
		米下院、核不拡散法を可決(9月29 日)	核物質防護専門部会第1次報告書(9 月6日)
			日米再処理共同声明・共同決定(9月 12日)(東海再処理工場運転開始:9 月22日)
			原子力委員会に INFCE 対策協議会 設置(9月13日)
10	(米)エネルギー省発足(10月1日)		
	国際核燃料サイクル評価(INFCE)設 置総会 (10月19日～21日:ワシントン)		
	核物質等防護条約検討会議(核ジャッ ク防止目的)(10月31日)		
12	INFCE 第1回技術調査委員会(TCC) 開催(12月12日)	日本・IAEA NPT 保障措置協定 (INFCIRC/255)発効(12月2日)	
1978	1	ロンドン協議ガイドライン公表 (INFCIRC/254)(1月11日)	日加原子力協力協定改定議定書仮 調印(加、対日ウラン禁輸措置解除) (1月26日)
	2		東海再処理施設改良保障措置技術 実証計画(TASTEX)開始



年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
			(2月27日)
	3	(米)「1978年核不拡散法」発効 (3月10日)	日・IAEA 保障措置協定補助取極発効(3月1日) 原子力委員会、原子力国際問題懇談会を設置(INFCE 対策)(3月7日)
	4	米カーター大統領、インド向け濃縮ウラン輸出を認可(4月27日)	
	6	米、核物質の輸出に関する規則発効	
	9		原子力委員会、原子力開発利用長期計画(第5回)決定(9月12日)
	10	米政府、再処理のための再移転申請に対する INFCE 期間の暫定承認基準発表(10月3日)	原子力安全委員会設置(10月4日) 米政府、日米原子力協定改定申入れ(10月17日)
	12	国際プルトニウム貯蔵(IPS)第1回専門家会合開催(12月4日)	
	1979	3	米、スリーマイル島原子力発電所(TMI)2号炉事故(3月28日)
6			再処理事業を民間にも認める原子炉等規制一部改正法案成立(6月1日)
10		核物質等防護条約検討会議終了(条約草案まとまる) (10月26日:ウィーン)	
12		米カーター大統領、新原子力政策発表(ムメニー勸告を支持)(12月7日)	再処理民営化のための原子炉等規制法改正法施行(12月18日)
1980	2	INFCE 終了(平和利用と核不拡散の両立、再処理、濃縮で合意) (2月27日)	
	3	核物質防護条約、署名のため開放 (3月3日)	
	4		原子力委員会のポスト INFCE 問題協議会設置(4月18日)
	5	米カーター大統領、インドへの約40トンの低濃縮ウラン輸出を決定 (5月7日)	
	6		核物質防護専門部会最終報告書(条約の署名、批准を求める) (6月28日)
	7		使用済燃料貯蔵日米協議 (7月16日~18日:東京)

13章 核不拡散年表

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	8	第2回 NPT 再検討会議 (8月11日～9月7日:ジュネーブ)	
	9		新日加原子力協力協定発効 (9月2日)
	11	遠心分離法濃縮施設保障措置技術開 発国際協力プロジェクト(ヘキサパー タイト)第1回会議開催 (11月5日:イギリス)	ロンドン条約、我が国について発効 (11月14日)
	12	米・IAEA 保障措置協定発効 (12月9日)	
1981	3		原子力委員会、「我が国の核物質棒 度体制の整備について」決定 (3月20日)
	5		日米首脳会談において再処理問題 の恒久的解決に向けての協議開始 について合意(5月8日)
			東海再処理施設改良保障措置技術 実証計画(TASTEX)終了 (5月26日)
	6	イスラエルによるイラク原子炉爆撃 (6月7日)	
	7	(米)レーガン大統領の核不拡散・原子 力協力に関する声明(7月16日)	
	10		日米再処理共同決定・共同声明(第2 次共同決定)(10月30日)
	11		国連総会、原子力施設への軍事攻撃 禁止決議を採択(11月11日)
			原子力委員会、保障措置研究会報告 書「国内保障措置体制の整備につ いて」発表(11月6日)
1982	2		日米再処理協議(2月1日～2日)
	6	第2回国連軍縮総会開催 (6月7日:ニューヨーク)	再処理問題の恒久的解決に向けて 早急な協議開始に合意 (6月20日～26日:ワシントン)
		米ソ、第1次戦略兵器削減交渉 (START-I)	原子力委員会、原子力開発利用長期 計画(第6回)決定(6月30日)
	7	国際使用済燃料管理(ISFM)最終専 門家会合(7月6日)	第1回 JASPAS 合同委員会 (7月1日～2日)
	8		新日豪原子力協力協定発効 (8月17日)
1983	1	ヘキサパータイト第7回全体会合(1月 31日～2月4日:ルクセンブルグ)	
	3		動燃・再処理工場に MOX 混合転換 施設設置(3月17日)

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	4		日加原子力協定に係る書簡の交換 (再処理等に関する包括同意)
	6		第2回 JASPAS 合同委員会 (6月16日～17日:ウィーン)
1984	1	(中)中国 IAEA に加盟(1月1日) (1983年10月10日 IAEA 総会で加盟 を承認)	
	7		第3回 JASPAS 合同委員会(7月5日 ～6日)
	9	IAEA 理事会、放射性物質安全輸送規 則改定(9月20日～21日:ウィーン)	第10回日米原子力協議 (9月12日～13日:東京)
	10	IAEA 総会、核物質防護条約早期発効 の要請決議	日米間で東海再処理工場の運転延 長(1985年末まで)に関する口上書 交換(10月30日)
1985	2	ソ連、IAEA と保障措置協定調印 (2月21日)	
	6		第4回 JASPAS 合同委員会 (6月20日～21日:ウィーン)
	7		日中原子力協力協定署名 (7月31日)
	8～9	第3回 NPT 再検討会議 (8月27日～9月21日:ウィーン)	
	12		日米間で東海再処理工場の運転延 長(1986年末まで)に関する口上書 交換
1986	4	ソ連、チェルノブイル原子力発電所事 故発生(4月26日)	
	5		第5回 JASPAS 合同委員会 (5月22日～23日)
	6		第15回日米原子力協議 (6月23日～25日:ワシントン)
	7		日中原子力協力協定発効 (7月10日)
	11	IAEA 主催、核物質の保障措置に関す る国際シンポジウム (11月10日～14日)	
	12		日米間で東海再処理工場の運転延 長(1987年末まで)に関する口上書 交換
1987	1		新日米原子力協力協定案に代表団 間で合意(1月17日)
	2	核物質防護条約発効(2月8日)	
	6		第6回 JASPAS 合同委員会 (6月4日～5日:ウィーン)

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
			原子力委員会、原子力開発利用長期計画(第7回)決定(6月22日)
	11		新日米原子力協力協定署名(11月4日)
	12		日米間で東海再処理工場の運転延長(1988年末まで)に関する口上書交換
			原子力委員会、「核物質防護体制の再日について」決定(12月18日)
1988	5		核物質防護条約、国会承認(5月11日)
			第7回 JASPAS 合同委員会(5月11日~12日:東京)
			日米両政府、プルトニウム輸送で書簡交換、「ノンストップ空輸」を確認(5月30日)
	7		新日仏原子力協力協定改定協議開始(7月7日)
			新日米原子力協力協定発効(7月17日)(有効期限30年)
	9	中国、IAEA 保障措置協定を署名(9月20日)	
10			プルトニウム海上輸送の包括同意化(10月18日)
			核物質防護条約締結(10月28日)
1989	6		第8回 JASPAS 合同委員会(6月1日~2日:ウィーン)
	7		第4回日仏協定改定交渉(7月24日)
	11		ウィーンに IAEA の日本代表部を設置(11月1日)
	12	IAEA, INFCIRC/225/Rev.2発効	原子力委員会、プルトニウム返還輸送方針決定(12月11日)
1990	5		第9回 JASPAS 合同委員会(5月17日~18日:東京)
			日韓原子力協力取極締結(5月25日)
	7	第4回 NPT 再検討会議(7月20日~9月15日:ウィーン)	日仏原子力協力協定改正議定書発効(7月19日)
1991	3	第1回原子力供給国会議	
	4		日ソ原子力協力協定締結(4月18日)

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	5	国連安保理決議に基づきイラクへの第1次査察団(5月14日)	第10回 JASPAS レビュー会合(5月23日～24日:ウィーン)
	7	北朝鮮、IAEA と保障措置協定で案文合意(7月16日)	
		IAEA,イラクの保障措置協定違反で非難声明(7月17日)	
		米ソ、START-I に調印(7月31日)	
	9	IAEA 総会、イラクを非難(9月16日)	
	12	南北朝鮮首脳会談、「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」合意(12月31日)	
1992	1	ロシア、旧ソ連の IAEA 加盟を継承(1月16日)	
		北朝鮮、保障措置協定に調印(1月30日)	
	2	第6回南北朝鮮首脳会談、「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」発効(2月19日)	
	3	中国、NPT 締結(NPT 加盟文書を英首相に寄託)(3月9日)	
		ロンドン・ガイドライン改定のための会合開始(3月31日:ワルシャワ)	
	4	北朝鮮、IAEA 保障措置協定発効(4月10日)	
		第2回原子力供給国会議 原子力関連品目輸出規制合意	
	5		大型再処理工場の保障措置(LASCAR)で国際合意(5月22日)
			第11回 JASPAS レビュー会合(5月28日～29日:東京)
	6	国連査察団、イラク主要核施設を破壊	
	7	米ブッシュ大統領、核兵器用核物質生産放棄(7月13日)	
8	フランス NPT 締結(IAEA 発表)(8月3日)		
10	核物質防護条約再検討会議(10月1日)		

13章 核不拡散年表

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
		米国包括エネルギー法案発効 (10月24日)	
	12	START-II、米朝合意(12月30日)	ロンドン・ガイドライン改定合意(ロンドン・ガイドラインパート2)を受け、改正外為法施行(12月31日)
1993	1	米朝、START-II 調印	
	3	北朝鮮、NPT 脱退表明(3月12日)	
		南ア、核爆弾製造、廃棄を表明 (3月24日)	
		第3回原子力供給国会議	
	4	IAEA 理事会、北朝鮮の査察拒否で安 保理付託を決議(4月1日)	
	5		第12回 JASPAS レビュー会合 (5月27日～28日:ウィーン)
	6	北朝鮮、米朝会談で NPT 脱退を一時 保留(6月11日)	
	8		細川首相、NPT 無期限延長を表明 (8月23日)
9	(米)クリントン大統領の不拡散政策及 び輸出管理政策の発表(9月27日)	江田科技庁長官、IAEA 総会でプルト ニウム国際管理構想を提唱	
	IAEA, INFCIRC/225/Rev.3発効	細川首相、国連演説で NPT 無期限 延長を支持(9月28日)	
1994	4	第4回原子力供給国会議	FBR 原型炉「もんじゅ」臨界 (4月5日)
			第13回 JASPAS レビュー会合 (4月18日～19日:東京)
	5		プルトニウム工程内滞留についての 記者発表(国際的に注目)(5月4日)
			原子力委員会、原子力開発利用長期 計画(第8回)決定(5月24日)
	6	北朝鮮、IAEA 脱退を表明	
	8	ミュンヘン空港で兵器級プルトニウム 押収(4件摘発)(8月10日)	
	9	原子力安全条約、ウィーンで署名開始 (9月20日)	
10	IAEA 部リックス事務局長、国連総会で 来年のNPT 会議で保障措置強化の提 案を表明(10月17日)		
	北朝鮮、NPT 復帰確約(軽水炉200万 kw の提供を条件)		

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	12	国連総会、核兵器廃絶決議を採択(反対0、棄権8)(12月15日)	
		プルトニウム国際管理、米口日独等9カ国が公開に基本合意	
1995	3	ジュネーブ軍縮会議でカットオフ条約を行う特別委員会の設置合意	
		米クリントン大統領、軍事用プルトニウムなど貯蔵核分裂性物質20トン削減表明(3月1日)	
		朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)設立(3月9日)	
	4	第5回原子力供給国会議	
		国連安保理が NPT 加盟の非核兵器国が核攻撃・脅威を受けた場合の安全保障決議案を全会一致で採択(4月11日)	
	4~5	NPT 再検討・延長会議において NPT の無期限延長が決定(4月17日~5月12日)(北朝鮮欠席)	
	5	中国が地下核実験実施(5月16日)	
	8	中国が地下核実験実施(8月17日)	大間 ATR 実証炉計画中止と代替としてフル MOX-ABWR 建設方針決定(8月25日原子力委員会決定) 「もんじゅ」初送電(8月29日)
	9	フランスが核実験強行(9月5日)	
	12	(北朝鮮)KEDO と軽水炉供給取決に署名	「もんじゅ」二次系ナトリウム漏えい事故(12月8日)
G7各国及びウクライナとチェルノブイリ原子力発電所の閉鎖に関する覚書に合意署名			
1996	4	第6回原子力供給国会議	
		原子力安全サミットの開催(4月19日~20日:モスクワ)	
	9	国連総会において CTBT の採択(9月10日)	包括的核実験禁止条約(CTBT)への署名(9月24日)
	10	原子力の安全に関する条約の発効(10月24日)	
11	CTBT 署名国会議において、CTBTO 準備委員会設立(11月19日)		

13章 核不拡散年表

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
1997	2	核物質のベルギーにおけるMOX加工に関する欧州共同体委員会及びベルギー政府との交換公文	
	4	NPT 再検討会議第1回準備委員会(4月7日～18日)	
	5	(IAEA)特別理事会においてIAEA保障措置強化・効率化のためのモデル追加議定書採択(5月15日)	
	7	KEDOによる軽水炉準備工事着工式	CTBTの批准(7月8日)
	12	プルトニウム管理ガイドライン(INFCIRC/549)の公表	
1998	4	NPT 再検討会議第2回準備委員会(4月27日～5月8日)	
	5	(印)インド地下核実験(5月11日、13日に計5回実施:インド政府発表)	
		(パ)パキスタン地下核実験(5月28日、30日に計6回実施:パキスタン政府発表)	
	10		日英原子力協力協定発効(10月12日)
12		日・IAEA保障措置協定の追加議定書に署名(12月4日)	
1999	5	NPT 再検討会議第3回準備委員会(5月10日～21日)	
	6	(IAEA)核物質防護に関するガイドライン(INFCIRC/225/Rev.4)発効	
	9		JCO臨界事故(9月30日)
	10	第1回CTBT発効促進会議(10月6日)	
	12	KEDO－韓国電力公社(KEPCO)間の主契約締結	日・IAEA保障措置協定の追加議定書発効(12月16日)
2000	2	KEDO－KEPCO間の主契約発効	
	4～5	NPT運用検討会議(4月25日～5月19日)	
	6		追加議定書に基づく冒頭報告をIAEAに提出(6月13日)
			第19回JASPASレビュー会合(6月27日)
11		原子力委員会、原子力開発利用長期計画(第9回)決定(11月24日)	



年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	12	(ウクライナ)チェルノブイリ原子力発電所3号炉閉鎖(全面閉鎖)	
2001	5	(IAEA)「物質のセキュリティ、核物質と放射性物質の不法使用の予防、阻止、対応措置に関する国際会議」(5月7日～11日、ストックホルム)	
	9	(米)同時多発テロ発生(9月11日)	
	10	(IAEA)国際保障措置、検証、及び核物質のセキュリティに関する国際シンポジウム(～11月2日ウィーン)	
	11	第2回 CTBT 発効促進会議(11月11日～13日:ニューヨーク)	
2002	3	(IAEA)核テロ対策強化のための行動計画、IAEA 理事会で決定。	
	9	CTBT フレンズ外相会合	
	11	イラクの国連査察再開	
	12		IAEA 保障措置強化のための国際会議開催(9日～10日)
2003	1	(北朝鮮)NPT 脱退表明	
	4	2005NPT 運用検討会議第2回準備委員会(～5月)	
	5	(米)ブッシュ大統領、拡散安全保障イニシアティブ(PSI)を発表(その後、数次にわたる会合開催及び訓練実施)	
		米ロ、戦略攻撃能力削減に関する条約(モスクワ条約)に署名(6月発効)	
	9	第3回 CTBT 発効促進会議	
	11	(IAEA)事務局長、第47回国連総会において NPT 体制の強化に関する提案	
	12	(イラン)追加議定書に署名(12月18日)	
(リビア)核兵器等 WMD の廃棄を約束(2004年3月 追加議定書署名)			
2004	2	(米)ブッシュ大統領、核拡散防止に関する7項目を提案	
		(IAEA)エルバラダイ事務局長、保障措置実施強化に関する新提案	
	4	2005NPT 運用検討会議第3回準備委員会(～5月)	
(欧州連合)追加議定書発効(4月30日)			

13章 核不拡散年表

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	5	(米)エイブラハムエネルギー庁長官、地球規模脅威削減イニシアチブ(GTRI)を発表	
2005	2	(IAEA)エルバラダイ事務局長、核の脅威を緩和するための7項目提案	
		(IAEA)エルバラダイ構想に基づく核燃料サイクルのマルチラテラル・アプローチの検討報告書公表	
	5	第5回 NPT 再検討会議	
	12	IAEA 及びエルバラダイ事務局長「ノーベル平和賞」受賞(12月10日)	原子炉等規制法の一部改正法(核物質防護部分)が施行(12月1日)
2006	2	(米)ブッシュ政権、グローバルな原子力パートナーシップ(GNEP)を発表(2月6日)	
	3	民生用原子力協力に関する米印合意	
	10	北朝鮮核実験実施(1回目)(10月9日)	
		対北朝鮮国連安保理制裁決議1718号を全会一致で採択(10月14日)	
	12		日・ユーラトム原子力協定発効(12月20日)
2007	4	2010 NPT 運用検討会議第1回準備委員会(~5月)	
	8		核テロ防止条約締結(8月3日)
	9		原子炉等規制法の一部改正(罰則規定部分)が施行
2008	4	2010 NPT 運用検討会議第2回準備委員会(~5月)	
	12	米国追加議定書署名(12月30日)	
2009	1	米国追加議定書締結(1月6日発効)	
		米-アラブ首長国連邦(UAE)原子力平和利用協力協定署名(1月15日)	
	3	英国ブラウン首相“2010年への道プラン”を策定し、民生原子力利用、軍縮、核不拡散、核セキュリティなど国際的関与及び協議を求める演説(3月17日~18日)	
	4	米国オバマ大統領・ロシアメドベージェフ大統領首脳会談 「核軍縮、核不拡散、原子力平和利用」等を含む共同声明発表(4月1日)	
オバマ大統領プラハ演説「核兵器のない世界を目指す」声明(4月5日)			

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
		オバマ政権 GNEP 計画の核燃料再処理施設と高速炉の米国内建設中止決定(4月20日)	
	5	北朝鮮核実験実施(2回目) (5月25日)	日露原子力協定締結(5月12日)
	6	対北朝鮮国連安保理制裁決議1874号を全会一致で採択 (6月12日)	
	9	『核のない世界』構想を支持する国連安保理決議1887号採択 (9月24日)	
		イランIAEAに第2ウラン濃縮施設建設(コム地区)を通告(9月25日)	
	12	天野之弥 IAEA 事務局長(第5代)就任 (12月1日)	九州電力玄海発電所3号機 MOX 燃料炉心による営業運転開始(プルサーマル実用化の開始)(12月2日)
オバマ大統領ノーベル平和賞受賞「核兵器なき世界」構想への取組 (12月10日)			
2010	3		日カザフスタン原子力協定締結(3月2日)
	4	核セキュリティ・サミット(ワシントン)(4月12,13日)	鳩山総理は、核セキュリティ・サミットにおいて、核セキュリティ強化のための国際貢献措置として、核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの設立、核物質の測定、検知及び核鑑識に関する研究開発、IAEA 核セキュリティ事業への一層の財政的・人的貢献、世界核セキュリティ協会会合の日本開催、の4つのイニシアティブを発表。
		米露首脳は新 START に署名(4月8日)	
	5	NPT 運用検討会議	
	6	アジア・太平洋褒章措置ネットワーク(APSIN14)第1回会合(インドネシア)	
対イラン国連安保理制裁決議1929号を採択(6月9日)			
2011	2	新 START 発効(2月5日)	
		IAEA の核物質防護に関する勧告文書(改訂版: INFCIRC/225/Rev.5)の発行	

13章 核不拡散年表

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	3		3月11日の東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所が被災、外部放射性物質が放出された。国際原子力事象尺度(INES)レベル7に相当すると評価
	6	原子力供給国グループ(NSG)の総会(6月23,24日)において、濃縮、再処理のための施設、設備、技術の移転に関し、ガイドラインで定められたクライテリアを満たした国に対してのみ、移転を認める形での規制強化が合意	
	11	世界の主要原子炉メーカー*1は、「原子力発電炉輸出者の行動の原則(Nuclear Power Plant Exporter's Principles of Conduct)を公表(9月15日)	
2012	1		日本ベトナム原子力協定発効(1月21日) 日韓原子力協定発効(1月21日)
	3	ソウル核セキュリティ・サミット(第2回)(3月26日, 27日)	IAEAの核物質防護に関する勧告文書(改訂版:INFCIRC/225/Rev.5)の発行、及び東日本大震災の発生に伴い核物質防護規則が改正され29日に施行された。
	5		日露原子力協定発効(5月3日)
	6		原子炉等規制法の改定
	9		環境省の外局として原子力規制委員会が発足(9月19日)
	12	北朝鮮による弾道ミサイル発射実験(12月12日)	原子力安全に関する福島閣僚会議(12月15-17日)
2013	1	北朝鮮による弾道ミサイル発射実験を非難する国連安保理制裁決議第2087号を全会一致で採択(1月23日)	
	2	北朝鮮核実験実施(3回目)(2月12日)	
	3	対北朝鮮国連安保理制裁決議2094号を全会一致で採択(3月7日)	
	7	IAEA核セキュリティに関する国際会議:世界的な努力の強化(7月1-5日)	発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準が施行
	11	イランの核問題について、イランとEU3(英仏独)+3(米中露)との交渉において、初期段階における措置等について合意(11月24日)	

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	12		核燃料施設等に係る新規規制基準が施行
2014	1	イランの核問題について、イランは第1段階の措置に着手(1月20日)	
	2		日本ヨルダン原子力協定発効(2月7日)
	3	ハーグ核セキュリティ・サミット(第3回)(3月24日, 25日)	原子力規制庁と独立行政法人原子力安全基盤機構が統合(3月1日)
	4		原子力を「エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けた「エネルギー基本計画」を閣議決定(4月11日)
	6		核物質の防護に関する条約の改正の受諾書をIAEAに寄託(6月27日)
			日・トルコ原子力協定発効(6月29日)
	7	イランの核問題をめぐる包括的合意の期限を4か月延長し、11月24日に設定	
11	イランの核問題をめぐる包括的合意の期限を2015年6月30日に再度延長		
2015	2		IAEAの国際核物質防護諮問サービス(IPPAS)ミッション受入(初)
	5	核拡散防止条約(NPT)の再検討会議は、最終文書を採択できず終了	
	7	EU3+3とイランが、イランの核問題に関する最終合意文書「包括的共同作業計画(JCPOA)」に合意(7月14日)	
		国連の安全保障理事会は、JCPOAを承認する決議第2231号を全会一致で採択(7月20日)	
	8	IAEA-カザフスタン間で、LEUバンクの設立に関する協定に署名	
11	改定米韓原子力協定が発効(11月25日)		
2016	1	北朝鮮核実験実施(4回目)(1月6日)	
		IAEAがイランの核合意の履行を確認、JCPOAは「合意履行の日」に至る。欧米諸国はイランに対する制裁を解除(1月16日)	
	2	北朝鮮による弾道ミサイル「光明星4号」発射実験(2月7日)	
	3	対北朝鮮国連安保理制裁決議2270号を全会一致で採択(3月3日)	
ワシントン核セキュリティ・サミット(第4回)(3月31日, 4月1日)			

13章 核不拡散年表

年	月	世界情勢	国内情勢及び国際関係
	5	改正核物質防護条約発効(5月8日)	
	9	北朝鮮核実験実施(5回目)(9月9日)	
		国連安保理は核実験の自制を各国に求める決議採択(9月23日)	
	11	対北朝鮮国連安保理制裁決議2321号を全会一致で採択(11月30日)	日印原子力協定に調印(11月12日)
	12	国連総会で核兵器禁止交渉決議を採択(12月23日)	

出典および参考資料

- 【1】「原子力ポケットブック2011年版」(電気新聞 発行)
- 【2】「日本の軍縮・不拡散外交」第7版(外務省軍縮不拡散・科学部 編集)
- 【3】「原産半世紀のカレンダー 平和利用の理想像を求めて」(日本原子力産業会議 発行)
- 【4】「原子力年鑑2015」(日本原子力産業協会 発行)
- 【5】「核物質管理ハンドブック」2001年版(財団法人核物質管理センター 発行)
- 【6】外務省 HP 軍縮・不拡散(<http://www.mofa.go.jp>)